



JA新しいわたでの自己改革

もっと知ろう、JAの取り組み

JA新しいわたの「農家所得の増大」や「農業生産の拡大と経営基盤の安定」に向けた取り組みを紹介。今月は「JA 農業経営管理支援事業」を紹介します。

JAいわてグループでは、農業者の皆さんの所得向上と生産拡大を応援するため、会計記帳代行・申告事務支援を行っています。

記帳代行とは

- ① 青色申告対応の各種帳簿の作成・電子保存（※消費税にかかる税率別・課税取引区分管理を含む）
- ② 決算書類の作成 **注意！税務申告書の作成は、別途、税理士に依頼することになります。**

メリット

- ① 事務・コスト負担の軽減化により、農業経営に集中できます。
- ② 適正な帳簿管理のほか、各種税法・税制改正に対応した税務申告ができます。
- ③ 青色申告特別控除(65万円)の適用により、所得税・住民税・国民健康保険税の節約ができます。
- ④ 経理処理や税金の悩みなど、JA スタッフや税理士にいつでも気軽に相談できます。

会計記帳代行を利用する場合の要件（農家・農業法人が行うこと）

- 利用料金のご負担
- 前年度の確定申告書など必要書類の提出
- 現金出納帳などの提出（原則毎月）
- 定期個別面談等への出席（年3～4回）

	農家	農業法人
基本料金 (年間・税抜)	35,000円～ ※経営規模に応じて増額	100,000円～ ※経営規模に応じて増額

**個人経営の利用者募集の締切は
平成30年12月10日までとなります。**

※その他、経営実態に応じて加算料金が発生します。
△税務申告書の作成料金は含まれておりません。

農業経営・農家経済を
取り巻く環境
今後予定されている制度改正

- 2019年1月～
- 2019年10月～
- 2023年10月～

全ての農作物を対象とした収入保険制度の実施
※保険加入には青色申告が要件となります。

消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の実施
※消費税率が10%と8%の複数になり、税率判定事務をはじめ勘定科目及び、取引毎の税率記帳など農業者における事務・コスト負担が増大します。

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入
※中・小規模の農業者も課税事業者の選択を迫られる可能性が高くなります。



こうした状況から、会計記帳代行&申告事務支援の取り組みは、担い手農家を支える重要な経営支援ツールとして期待されています！

担当者の声

いのうえ つばさ
 営農経済部営農企画課 井上 翼さん

平成28年度からJA岩手県中央会とJAが協力して農業者の皆さんの所得向上と生産拡大を応援するため、簿記記帳・決算書作成の代行を行なっています。

管内利用者数は、平成28年度112件、平成29年度156件、平成30年度187件と利用者も年々増えています。現金出納帳や関係帳票等を毎月提出することと、年3回～4回の個別面談が負担になるようですが、その分、申告時期に慌てなくて済みます。

JA取引は自動的に仕訳され、適正な帳簿管理と各種税法・税制改正に対応した税務申告ができますので、ご利用をお勧めします。

詳しくは、お近くの営農経済センターまでお問い合わせください。